

予 算 要 求 資 料

令和2年度3月補正予算

支出科目 款：農林水産費 項：林業費 目：森林整備費

事業名 **新**原木低コスト供給対策事業費補助金(R2国補正)

この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 森林整備課 整備係 電話番号：058-272-1111 (内 3195)

E-mail：c11515@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 174,275 千円 (現計予算額： 0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県債	一般 財源
現 計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	174,275	174,275	0	0	0	0	0	0	0
決定額	174,275	174,275	0	0	0	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

第3期岐阜県森林づくり基本計画では、森林資源の循環利用ができる森林づくりと、木材の安定供給による林業、木材関連産業の振興のために、5か年間で間伐49,000ha、再造林1,955ha、路網整備750kmを目標としている。

この目標達成に向けて、本事業では、国庫補助制度を活用して森林整備に付帯する路網整備等を実施している。

(2) 事業内容

生産性向上等の体質強化を図る合板・製材工場等に向けて原木を安定的に供給する為に、林業事業者等が実施する森林整備に付帯する路網整備に対して助成する。

(3) 県負担・補助率の考え方

[路網整備]

<補助率> 補助率：定額（1/2 以内）

<補助額> 路網整備： 林業専用道（規格相当）

傾斜区分 A～C：上限 23～27 千円/m(国費 10/10)

森林作業道 上限 2 千円/m（国費 10/10）

補強 林業専用道（規格相当）の事業費の
10%以内の額（国費 10/10）

ただし、事業費が補助額を下回る場合はその額とする。

(4) 類似事業の有無 有

- ・ 森林整備事業（公共）は、主に本事業で対応できない等の箇所で実施する。
- ・ 環境保全林整備事業は、奥地や溪流沿いの林業経営に不適な地域の森林整備を実施する。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	174,275	林業専用道（規格相当）6.8km、森林作業道 500m、補強 2 箇所等
合計	174,275	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「第 3 期岐阜県森林づくり基本計画」第 7 章 2 林業及び木材産業の振興（1）効率的な森林施業の実施 具体的施策（効率的・安定的な供給体制の確立）において、原木の供給量を安定的に確保するため、効率的な事業を支援するとしている。

(2) 国・他県の状況

ほぼ全ての県において同様の事業を実施している。

(3) 後年度の財政負担

計画的な森林整備及び路網整備のため、適正規模の財政負担が継続的に必要。

(4) 事業主体及びその妥当性

- 1) 事業主体：県、市町村、森林組合、森林整備法人、林業事業者等
- 2) 妥当性：国要綱に基づく。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

第3期岐阜県森林づくり基本計画に基づき、路網整備 150km/年を実施する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前年度末時点)	目標	達成率
作業道開設延長 km	227 (H27)	(H)	(H)	517 (R1)	750 (R3)	68.9%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

令和元年度は、森林作業道 37 路線 19.9km、林業専用道（規格相当）を 16 路線 9.2km 開設した。

（前年度の成果）

- ・他事業も含めた補助事業等の活用により、県内民有林全体で令和元年度に 7,913ha の間伐を実施し、181,151 m³の間伐材が搬出された。
- ・作業道全体では 154km が新規開設され、年間あたりの目標延長（150km）を達成することができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
（評価） ○	第3期森林づくり基本計画に基づき、木材生産量の拡大に向けた間伐材等の木材安定供給体制を確保するため、間伐等の森林整備及び路網整備を推進することは重要であり、事業実施の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
（評価） ○	平成28年度に182,495 m ³ /年だった間伐材の搬出材積が、令和元年度は181,151 m ³ /年であり現状を維持している。また、作業道に関しても目標延長150km/年に対して、令和元年度は154km/年の実績であり、成果があがっている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
（評価） ○	定額単価に基づく定額補助方式となっており、補助金の査定等が容易である。また、定額単価と実際に要した経費とを比較し、少ない方の金額で補助金を交付する仕組みで運用しており、効率的な事業実施を重視している。

(今後の課題)

林道や作業道が整備されていない奥地などにある造林地では、木材の搬出ができていない。こうした地域の搬出間伐を推進するため、引き続き、作業道の整備を進めていく必要がある。

(次年度の方向性)

第3期岐阜県森林づくり基本計画の目標達成にむけて、引き続き間伐及び作業道整備を推進していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	なし	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など		